

歴史都市京都における密集市街地・細街路の防災まちづくり情報誌

Vol. 1 4

令和5年3月

■編集・発行■

京都市都市計画局
まち再生・創造推進室

るじママ通信



路地再生の新たな試み！

第1弾は出学区（上京区）！

市内には法律上建替えのできない袋路がたくさんあります。京都市では、地域や建物の防災性を高めることで、袋路でも建替えができる取組（路地再生事業）を始めました。

取組第1弾の出学区では、従来の防災まちづくり計画に加え、路地ごとに保全・再生の方針を示した出学区街区計画を作成しています。

これらの防災活動を評価することで、通常よりも狭い袋路での建替えの相談を受け付けています。

今後、他学区への路地再生事業の拡大を念頭に、防災まちづくり活動の中で同制度をご紹介していく予定です。



ご参加ありがとうございましたー！！



路地・まち 防災まちづくり計画 を 認定 しました！

平成 31 年度（令和元年度）から取組を開始された中京区の 2 学区が、3 年間の活動を経て防災まちづくり計画を策定されました。梅屋学区自主防災会、本能学区自主防災会に認定書を授与いたしました。

梅 屋



堀川丸太町の南東に位置する梅屋学区は、平成 26 年度から、京都市の地域連携型空き家対策促進事業を活用し、「梅屋まちづくり活動チーム」を立ち上げ、防災まちづくり活動も並行して取り組まれました。今後は、消防設備の適正管理に対応した「確認シート」と、防災活動を継続する「引継ぎシート」などを作成して、継続して防災まちづくりの取組を進められます。



本 能



四条堀川の北東に位置する本能学区は、呉服関係のお店や工房が多く、「染めのまち」として発展し、現在は、路地だけでなくマンションも多い学区です。今後は、本能学区独自で作成した「避難・避難所開設・運営ゲーム（HUG）」を活用した防災訓練などを中心に、継続して防災まちづくりの取組を進められます。



あんな 取組 ・ こんな 取組

地域活動
いろいろ！

防災まちづくり計画策定後、防災性のさらなる向上を目指し、外部団体と連携した学区の取組を一部ご紹介します。

本能学区（中京区）×静鉄ホテルプレジオ京都四条
醒泉学区（下京区）×アーバンホテル京都五条
プレミアム

学区内の宿泊施設と大規模災害時の防災協定を締結しました。
大規模災害時に福祉避難所が開設されるまでの間、要配慮者が一時的に避難できる場所の確保に協力していただきます。



六原学区（東山区）

活動 10 年を迎えた六原学区の防災まちづくり。その歴史を六原フェスタで振り返りました。令和 4 年度は防災活動を知って頂くためのブックカバーの製作・配布を進めています。ブックカバーのデザイン・アイデアには京都美術工芸大学の学生が協力してくれました。



正親学区（上京区）

正親小学校の防災学習の一環で、地域と連携し、小学生がまちに飛び出して様々な防災ミッションを遂行する「ミッションX」。
クイズや暗号を解きながら、避難の仕方や防災の取組について学んでいます。



今熊野学区（東山区）

令和 3 年度に防災まちづくり大賞や防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞された今熊野学区。現在は隣接する学区や学校と連携した取組に向け、新たな体制づくりを進めています。



～ひにゃんこが見つけた
路地の風景～

Rojitter



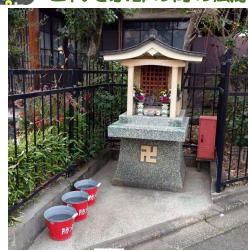
京都のまちを歩くひにゃんこが
素敵な風景を見つけました。

@kyotocityroji ♡下京区
石畳の風合いが素敵



👉 📷 📱 📺 ...

@kyotocityroji ♡上京区
これぞ京都の街の風景



👉 📷 📱 📺 ...

@kyotocityroji ♡中京区
上京区だった頃の名残



👉 📷 📱 📺 ...

@kyotocityroji ♡右京区
昔ながらのまちなみ！

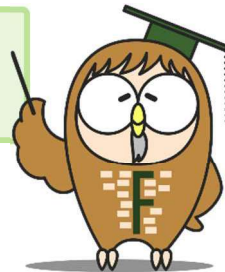


👉 📷 📱 📺 ...

魅力的な路地やまちなみが
たくさんある京都
歩いても歩いても、まだまだ
みどころがいっぱい！



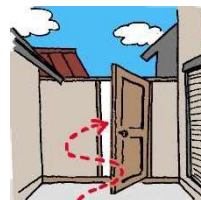
京都市では密集市街地や細街路の安全性を高めるための 様々な支援制度を設けています。



■みちの取組 ～細街路対策事業～

二方向避難のための緊急避難扉設置や、袋路等入口のトンネル部分を対象とした耐震・防火改修工事等の費用を補助します。

- ・緊急避難扉の設置 : 最大 30万円 (全額補助)
- ・袋路等の入口部のトンネル部分の耐震・防火改修 : 最大 150万円 (全額補助)
- ・袋路等の入口部のトンネル部分の除却 : 最大 80万円 (全額補助)
- ・袋路等の入口部の工作物の撤去等 : 最大 50万円 (全額補助)



他

■まちの取組 ～防災まちづくり推進事業～

老朽建築物等を除却するなど、まちをより安全にするための工事費用を補助します。

- ・老朽木造建築物の除却 : 最大 60万円 (補助率 1/2)

以下のいずれかに該当する建築物が補助対象です。

- ☒ 袋路に接している
- ☒ 幅員 1.8m 未満の道にのみ接している
- ☒ 建築基準法上の道路に接する部分が 2m 未満
- ☒ 優先地区※ 1 に存する幅員 2.7m 未満の 2 項道路※ 2 に接している
- ☒ 防災性及び住環境の向上を目的として行う総合的な計画の用地の一部として利用するもの

※ 1 優先地区 : 柏野学区、翔鸞学区、仁和学区、正親学区、出水学区、六原学区

※ 2 2 項道路 : 建築基準法第 42 条第 2 項の規定に基づく道路



令和 5 年度から解体後の建替えが可能になったニヤ！

さらに、袋路に接していなくても、補助の対象※になったニヤ！

※ 優先地区内の幅員 2.7m 未満の 2 項道路に接している場合に限る



- ・危険ブロック塀の除却 : 11,600円/㎡

以下のすべてに該当するものが補助対象です。

- ☒ 地震時等において、倒壊により道の通行を妨げるおそれがある
- ☒ コンクリートブロック造、石造、れんが造その他の組積造である
- ☒ 地盤面からの高さが 1m 以上である
- ☒ ひび割れ、はらみ、傾斜等倒壊のおそれがあると認められる
- ☒ 袋路又は優先地区内の幅員 1.8m 未満の道に面している



- ・防災ひろばの整備 : 建物除却 最大 100万円 (補助率 9/10)

ひろばの整備 最大 200万円 (全額補助)

※さらに固定資産税が非課税になります！



支援制度



問合せフォーム

このほかにも要件があります。詳しくはお問合せください。

◆補助事業は予算がなくなり次第終了します。

